

令和7年度第1回朝日村国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和7年5月23日（金）PM7：00～
2. 場 所 朝日村役場 第1、第2会議室
3. 出席者 久保沢実 塩原ふさ子 筒井博実
濱坂正彰 高橋廣美 中村元信
上條典泰 曾根範枝
4. 事務局 小林村長 越川副村長 上條住民福祉課長
稲田課長補佐 中原担当係長
5. 会議録署名委員 久保沢実 筒井博実

6. 議題

- （1）朝日村国民健康保険について
- （2）朝日村国民健康保険税について
- （3）特定健診について

7. 議事

○住民福祉課長挨拶

皆さん、こんばんは。住民福祉課長の上條と申します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、委員の委嘱につきまして、令和7年3月末に任期満了により引き続き委員をお引き受けいただきました委員の皆様には感謝申し上げます。また、被保険者を代表する委員におきましては、他保険加入等により、お二人の委員さんが変わられております。久保沢委員さん、筒井委員さんからお引き受けいただきまして感謝申し上げます。なお、委嘱書につきましては、大変恐縮ですが時間の都合上、机上にて配付いたしました。ご確認くださいませようお願いいたします。

続きまして本日ご都合により欠席の委員さんのご報告はいただいておりますが塩原委員さんはお見えになっておりますのですぐ入って来られると思います。筒井（里佳）委員さんは事前に会議がございますので間に合えば出席いただけるといことでご連絡いただいておりますのでお願いいたします。

なお、本日の会議は1時間程度を予定しております。

また、会議につきましては、着座にて進めさせていただきたいと存じますのでよろしくをお願いいたします。

それでは皆様お揃いですので副会長より開会をお願いいたします。

○上條副会長

皆さまお忙しい中ご苦勞様です。只今から令和7年度第1回朝日村国民健康保険運営協議会を開会いたします。

○住民福祉課長

それでは、高橋会長よりご挨拶お願いいたします。

○高橋会長

こんばんは。大変お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。大変難しい問題ではありますが、分かりやすく資料をまとめていただいておりますのでそれに沿ってご深慮いただければと思います。よろしくお願いします。

○住民福祉課長

ありがとうございました。続いて小林村長よりご挨拶申し上げます。

○小林村長

みなさんこんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いつもは大会議室で行いますが会場によってこんなに雰囲気が違うものかなとつくづく感じております。今日は距離も近いですし分からないことは、これはどうなっているんだと意見を出し合い全体で会を進めていっていただきたいと思います。中には難しい話もありますが本日はよろしくお願い申し上げます。

○高橋会長

はい、それでは、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思います。議事録署名委員の指名を事務局よりお願い致します。

○事務局・中原係長

はい、久保沢実委員さんと筒井博実委員さんをお願いをしたいと思います。

○高橋会長

それでは早速、会議事項に入りたいと思います。第1項「朝日村国民健康保険について」です。事務局よりお願いいたします。

○事務局・中原係長

「1）朝日村国民健康保険について」 説明・途中

○小林村長

そこまでで。色々と分からないことがあれば聞いた方がいいと思います。

○高橋会長

今までの説明で何か質問等ございますか

○A委員

はい。マイナ保険証を持っていて不具合があったときに資格情報のお知らせをマイナンバーカードと一緒に提示してくださいとのことですが、この資格情報のお知らせが送付されてくるわけですね、マイナ保険証を使っている方には。

○事務局・中原係長

はい、そうです。今年の7月半ば頃です。マイナ保険証を使っている方には資格情報のお知らせを送付させていただきます。

○A委員

資格確認書は希望すれば送付してもらえますか。

○事務局・中原係長

資格確認書に関しては、例えば寝たきりの方など要配慮者の方には申請によって交付しますが、そうではない方はマイナ保険証の保険証利用登録の解除申請をしていただいて資格確認書を交付させていただくという流れになっております。

○A委員

保険証利用登録を解除しなければいけませんか

○事務局・中原係長

はい、そうです。どちらも持ちたいというのは受け付けておりません。従来の保険証のような紙の資格確認書が欲しいという場合はマイナ保険証の保険証利用

登録の解除の申請をしていただくとその場で資格確認書を発行させていただきます。

○A委員

それはどこでやっていますか

○事務局・中原係長

役場で行っております。

○A委員

マイナ保険証を持っていて保険証利用登録もしている。更に資格確認書も貰うという訳にはいかないんですね

○事務局・中原係長

はい。そうですね。

○小林村長

マイナ保険証をお使いください。

○A委員

不具合はないですか。

○小林村長

そんなことはないです。機械に置けば顔認証してくれます。

○A委員

トラブルも多いように感じます。ファミマでも交付できません、とか結構あると思いますが。

○住民福祉課長

コンビニでの交付とはまた違いまして…。同じマイナンバーカードを使うということには変わりありませんが、医療機関ではそういったことはあまりないと思います。コンビニ交付に関してはシステム改修が入ると使えない時があるの

で事前にお知らせさせていただいております。マイナ保険証に関しては使えないということはほとんどないかと思います。同じマイナンバーカードを使いますが、コンビニ交付できない期間はマイナ保険証として医療機関を使えないというわけではなくあくまでもコンビニ交付はコンビニ交付で、マイナ保険証はマイナ保険証となっております。ぜひマイナンバーカードを作っていただいてマイナ保険証をご利用いただければと思います。

○高橋会長

はい。他はよろしいでしょうか。では続きをお願いします。

○事務局・中原係長

「1）朝日村国民健康保険について」 説明

○高橋会長

はい。ありがとうございます。今の説明で何かご意見ご質問等ございますかないようなので、次の議題の説明をお願いします。

○事務局・中原係長

「（2）朝日村国民健康保険税について」 説明・途中

今年度、介護分について所得割の引き上げの改正をさせていただきたいと考えておりますが、ご意見があればお願いします。

○高橋会長

ただいまの税率改正についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○B委員

はい。対象者はどのくらいいますか。

○事務局・中原係長

人数ですか。介護分については268世帯、被保険者が341人です。

○高橋会長

医療分、後期分を据え置いて介護分だけ税率改正と考えているということですが何かご意見ありますでしょうか

○B委員

はい。40歳から64歳が負担する介護分の保険料は65歳以上の人に使われるということで間違いないですか。

○住民福祉課長

そうですね。

○B委員

そこで聞きたいのが介護分の対象の人達は税率を高くして負担金を増やす、それは基金を減らさず残していくためですよね。税金の仕組みとしては次の40歳から64歳の人達が支えるという形になっていますが、そうでなかった場合は損するような形になると思いますが。損という言い方はおかしいかもしれませんが。

○事務局・中原係長

今回は介護分の引き上げ案を出させていただきましたが今後は基金の使い方を変えていこうと思っております。今までは資料のような割合で基金を投入しておりました。今年度については介護分に関してのみ税率改正させていただきましたが、基金の割合の調整が上手くとれるようになれば、医療分は加入されているみなさん全員に負担していただいている事業費納付金になりますので、そういったところに基金の割合を増やしていけたらいいなと思っております。加入されているみなさんが基金の恩恵を受けられるようになればと思っております。

○B委員

税率を上げるということは仕方ないことかなと思います。介護分を負担している人たちにとってもメリットのある仕組みになっていけばいいと思います。

○高橋会長

他はよろしいでしょうか

○C 委員

資料のその他の財源というのはどういったものでしょうか

○事務局・中原係長

国の特別調整交付金と呼ばれるもので要するに国からくる補助金ですけれども、医療分に対して交付されまして、そちらをその他の財源と記載させていただいております。

○C 委員

それは医療分だけの補助金ですか？介護分や後期分にはないものですか。

○事務局・中原係長

後期分にも若干は交付されますが、1%にもならない割合です。

○C 委員

「0. 何%」ということですか。

○事務局・中原係長

はい。

○高橋会長

他にありますでしょうか。ないようですので説明の続きをお願いします。

○事務局・中原係長

ありがとうございます。只今説明させていただいた税率改正案は6月の定例議会に上げさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
では続いて説明させていただきます。

「(2) 朝日村国民健康保険税について」 説明

○高橋会長

今までの説明で何かございますか。

○C 委員

資料に経済状況等を踏まえて軽減判定となっていますが、今は経済状況が悪くなる一方ですが、このように書かれているということは今後も保険料は増えていくということでしょうか。これは国が示したものだと思うので、ここで色々言っても変わらないと思いますが、こういう書き方をされるのは…。でも国がこう書いたらこういう書き方をするしかないですね。大丈夫です。

○高橋会長

よろしいですか。

○C 委員

はい、大丈夫です。

○小林村長

説明できないことですね。

○高橋会長

はい、では次の議題にいきます。特定健診について説明をお願いします。

○事務局・稲田課長補佐

「(3) 特定健診について」説明

○高橋会長

はい、ありがとうございます。今の特定健診の説明について何かご意見等ありますでしょうか。

○C 委員

はい。コロナ以降、健診の時間を分けて受けやすくなっていると思いますが、若いときは時間がない、面倒くさいなどで受けていない状況だと思います。仕事を

していると時間の融通が利かないこともあると思うので、この時間で、と指定できれば健診が受けやすくなると思いますがどうでしょうか。

○事務局・稲田課長補佐

時間までお聞きすると事務局での集計が難しくなってしまいますが、日にちは事務局側で割り振りさせていただいて、その中で時間の変更は受け付けております。電話等で連絡をいただかなければいけないのでお手数をおかけしますが、早い時間を希望される方には早い時間帯をご案内して、どうしても村の集団健診の日にちが合わないようであれば個別健診をご紹介します。農家の方も受けられるよう、繁忙期を過ぎた11月に設定し、お仕事をされている方にも受けて頂けるように土曜日に設定してなるべくみなさんに健診を受けていただけるようにと考えています。元々割り振る際にできるだけ10月や土曜日など都合のつけやすい日にちに割り振って、都合の悪い方が11月に受けられるようにしております。その他にも何か良い方法があれば検討していきたいと思います。

○C 委員

変更希望は多くありますか。

○事務局・稲田課長補佐

そうですね、早い時間が良いという方もいらっしゃいます。

○C 委員

変更したいときの案内は告知していますか。

○事務局・稲田課長補佐

通知を出す際に変更希望があればおっしゃってくださいと案内してあります。

○C 委員

ありがとうございます。

○高橋会長

他にはどうでしょうか。ないようですが、全体を通して何かございますか。
ないようですので副会長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○上條副会長

皆様、大変お疲れ様でした。基金を減らさないようにする方法は保険料を上げるしかないと思います。もしくは所得そのものを上げるかどちらかだと思います。私は農業にも関わっておりますが、他の産業の所得が上がれば基金が貯まるのかなと。基金に余力があり、納税した税金を色々なことに使える、それが望ましい社会の在り方だなと思います。そんな社会になればいいなと思います。以上をもちまして令和7年度第1回朝日村国民健康保険運営協議会を閉会します。お疲れ様でした。

○上條住民福祉課長

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。